

A P E CでのT P P交渉参加表明に断固抗議し、
撤回を求める意見書

野田佳彦首相は、11月13日のA P E C（アジア太平洋経済協力会議）首脳会議において「環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉参加に向けて各国と協議に入る」と述べ、事実上の交渉参加を表明した。その後、T P P交渉参加について、国会審議における閣僚間の答弁に食い違いや日米両国政府の発表に矛盾が生じるなど、T P Pを巡る混乱に拍車がかかっている。

混乱の原因は、野田佳彦首相にあると言わざるを得ない。

T P P協定は、加盟国の関税を原則撤廃するなど完全な貿易自由化を前提とするものであり、農業ばかりでなく、医療・社会保障、金融・保険、労働市場などの分野に及ぶ。また、関税撤廃だけでなく、食品の安全基準など関税以外の貿易障壁、いわゆる非関税障壁の撤廃を大原則としている。

この交渉参加は、わが国の根幹を揺るがす重大な問題であるにもかかわらず、政府は十分な情報を提示することさえ行わず、到底容認できるものではない。また、大震災からの本格的復興への最大の妨げにもなりかねない。

さらに、与野党を問わずA P E Cでの拙速なT P P交渉参加表明には慎重な意見が続出し、地方議会でも交渉参加に反対する意見書が相次いで可決されていたにもかかわらず、こうした声をないがしろにし、政府がT P P交渉参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりを免れず、極めて遺憾である。

よって、政府のT P P交渉参加表明に断固抗議し、撤回を求めるとともに、政府においては、T P P交渉参加におけるわが国のメリット、デメリット、リスクを国民に分かりやすく説明し、交渉で得られた情報は速やかに明らかにするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年（2011年）12月14日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣

（提出者）自民党・市民会議、日本共産党及び市民ネットワーク北海道
所属議員全員